

NITS立命館大学センター研修講座

チーム学校とスクールソーシャルワーカーの役割 ー子どものQOL(生活の質)の向上を可能とする好循環ー

立命館大学非常勤講師

スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー
社会福祉士

佐々木 千里

チーム学校とスクールソーシャルワーカーの役割 —子どものQOL(生活の質)の向上を可能とする好循環—

目次

- I 学校から見える子どもの状況と学校の課題
- II スクールソーシャルワークの特徴
- III スクールソーシャルワーカーから見える学校現場
- IV 「チーム学校」を具現化する校内支援システムの構築
- V 合理的・機能的な学校システムによる効果

I 学校から見える子どもの状況と学校の課題

1. 文部科学省の調査結果概要から

調査結果①「令和4年 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要」

調査結果②「令和2年度不登校児童生徒の実態調査結果概要」

調査結果③「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」

(1)現状:調査結果①「令和4年 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」より

○いじめ:

認知件数 ※小・中・高等学校及び特別支援学校

- ・認知件数:681,948件(前年度比(10.8%)増加)
- ・重大事態の件数:923件過去最多(前年度比(30.7%)増加)

○不登校

(小中学校における不登校)

299,048人(前年度から54,108人(22.1%)増加)※過去最多

(高等学校における不登校)

60,575人(前年度から9,590人(18.8%)増加)

在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は2.0%(前年度1.7%)

○自殺

自殺した児童生徒数:411人 ※小・中・高等学校から報告があったもの
令和2年度(415人)※調査開始後最多

(1)現状:調査結果②「令和2年度不登校児童生徒の実態調査結果概要」(調査期間:令和2年12月1日～令和2年12月28日)
より

・調査対象

調査時点において、調査への協力が可能と回答のあった対象学校に通う小学校6年生又は中学校2年生で、前年度(令和元年度)に不登校であった者のうち、調査対象期間に、学校に登校又は教育支援センターに通所の実績がある者

＊最初に行きづらいつ感じ始めたきっかけ(小学校)

- ・「[先生のこと\(30%\)](#)」、「身体の不調(27%)」、「生活リズムの乱れ(26%)」の順で高い割合。
- ・2割強は、「きっかけが何か自分でもよくわからない」と回答。

＊最初に行きづらいつ感じ始めたきっかけ(中学校)

- ・「身体の不調(33%)」、「勉強が分からない(28%)」、「[先生のこと\(28%\)](#)」の順で高い割合。
- ・2割強は、「きっかけが何か自分でもよくわからない」と回答。

※問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果では、不登校の要因として「教職員との関係をめぐる問題」を選んだのは小学校で4.5%、中学校で2.3%

(2) 調査結果①②から見える学校の課題

いじめ:

学校としてのいじめの認知や組織的な対応の課題

いじめの重大事態のうち、357件(38.7%)は、重大事態として把握する以前にはいじめとして認知していなかった。

不登校および自殺:

教職員との関係や、教職員の子どもへの関わり方が、子どもへ多大な影響を与え、子どもを不安にさせたり苦痛を与えることへの認識不足

- ・「教員との関係」が、不登校のきっかけになり得る
- ・ア「教員との関係で悩んでいた」、イ「体罰、不適切指導」の状況下にある子どもが、追い詰められ、結果としてその命を絶つことがある
- ・ ア…高校生1名 イ…小学生1名、高校生1名

(3)現状:調査結果③「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」より

・教育職員(※)の精神疾患による病気休職者数(令和4年度)

6,539人(全教育職員数の0.71%)

＊令和3年度から642人増加し、過去最多

(※)公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員

(総計918,987人(令和4年5月1日現在))

2 対策

対策①: 全国こども政策関係部局長会議（令和6年1月） 資料より

不登校: COCOLOプラン

○不登校の児童生徒全ての学びの場の確保

○心の小さなSOSの早期発見、「チーム学校」による支援

○安心して学べる学校づくり

いじめ: 不登校・いじめ緊急対策パッケージ

○いじめの早期発見・早期支援の強化 ※当然、組織対応

○国による分析強化、個別自治体への指導助言・体制づくり

いずれも、「**スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実**」

対策②:「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)(令和6年2月)」より

(1)学校における**早期発見**に向けた取組

- ・教育相談や面談等による、悩みや困難を抱える児童生徒の早期発見
- ・心の健康問題への対応の徹底
- ・児童生徒に自殺を企図する兆候がみられた場合(※)には、教職員で抱え込まず、速やかに学校の管理職、学校設置者と**情報共有**を図り、保護者、医療機関等とも**連携**しつつ、命の危機を防ぐため万全の体制で対応
- ・「SOSの出し方に関する教育」を含めた自殺予防教育
- ・相談窓口の周知

(2)保護者に対する家庭における見守りの促進

(3)学校内外における集中的な見守り活動

(4)ネットパトロールの強化

(5)進級・進学等に係る学校間での引継ぎの徹底

対策③:「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査結果等に係る留意事項について(概要)」より
(令和6年3月28日通知)

精神疾患による病気休職者

(1) メンタルヘルス対策の一層の推進

① 予防的な取組の推進(予防、**早期発見**・対応)

校長のリーダーシップが重要であり、セルフケアの促進、ラインによるケアの充実、適切な校内人事、業務縮減、**良好な職場環境の醸成**等の推進

② ストレスチェック等の取組の推進

③ 健康障害等に関する相談体制の整備

④ 医師等による健康管理の推進

⑤ 復職支援の取組の推進

(2)勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における働き方改革の取組の推進

(3) 教育行政に係る法務相談体制の充実

(4) 公務災害補償の認定請求事務の迅速化

対策④：調査結果等が示唆する職場環境としての学校のあり方

（平成24年「栃木県教育委員会 教員の多忙感に関するアンケート調査（検証）」報告より）

- ・忙しくても負担を感じないときは、「やりがいを感じるとき」「児童生徒のためになると思えるとき」
- ・校務分掌の合理化・効率化は教員の多忙を軽減し、子どもと直接向き合う時間の確保につながる。
- ・教員が本音で話し合い、支え合い、学びあう雰囲気がある職場環境は、教員の協同性や同僚性を高め、児童生徒へのよりよい指導や支援をもたらす。

（平成25年「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」より）

- ・教職員間の人間関係が良好であるほど、教諭等におけるストレスの状況が軽減される。
- ・職場内の教職員同士の普段からの相談のしやすさ、日頃のコミュニケーション、教職員同士で協力しあって仕事をする雰囲気の醸成は、メンタルヘルス対策の予防的な取組としても、精神疾患により休職者が復職する際の対応としても重要である



校務分掌の合理化・効率化を図り時間の余裕を生み出すこと。教職員の同僚性が高くコミュニケーションが活発で、支え合える職場環境の実現によって、子どもにとって有益な対応ができることが、実効性のあるメンタルヘルス対策となる

3 学校は「変化」を求められている

2015年12月：

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」

個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げる。専門家（専門スタッフ）や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化する。

2019年1月：

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」

勤務時間管理の適正化や業務改善・効率化をはかり、教員の心身の健康を保持し、質の高い授業や教育活動を実施する。

2022年12月：

生徒指導提要（改訂版）

成長を促す指導等（発達支持的生徒指導、課題未然防止教育）の積極的な生徒指導の充実、個別の重要課題を取り巻く社会環境の変化の反映、学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映

4 教員は「変化」を求められている

教職に必要な素養とされる要素

- ・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。
- ・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。
- ・自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。



他者理解、自己理解、チームで対応する力の必要性

(出典: 文部科学省令和4年8月31日 公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容)

5 問題を一体的にとらえる視点と対応策の必要性

- ①行政はそれぞれの問題に対するそれぞれの改善策を講じがちである。
- ②学校現場は、①への取り組みにも疲弊しがち
- ・ 学校に関わりのある問題は、それぞれ別の問題ではなく、学校が抱える問題の悪循環によるものではないだろうか
- ・ そうであれば、それらの問題を一体的にとらえて、子ども中心の好循環を生み出そうと考えるのが合理的であろう



スクールソーシャルワーカーの活用へ

Ⅱ スクールソーシャルワークの特徴

1. スクールソーシャルワーカーの職務

(「児童生徒の教育相談の充実」文部科学省 2017年)

SSWは、児童生徒の最善の利益を保障するため、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、学校等においてソーシャルワークを行う専門職である。スクールソーシャルワークとは、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の課題を抱える児童生徒の修学支援、健全育成、自己実現を図るため、ソーシャルワーク理論に基づき、児童生徒のニーズを把握し、支援を展開すると共に、保護者への支援、学校への働き掛け及び自治体の体制整備への働き掛けを行うことをいう。そのため、SSWの活動は、児童生徒という個人だけでなく、児童生徒の置かれた環境にも働き掛け児童生徒一人一人のQOL(生活の質)の向上とそれを可能とする学校・地域をつくるという特徴がある。

**子どものQOLの向上への援助と同時に、
子どものQOLの向上を可能とする家庭、学校、地域をつくるための、
一体的な援助が求められている**

2 生徒指導提要(改訂版)にみる子どものQOL(生活の質)の向上を可能とする学校像

- (1)誰もが安心でき、安全な学校 ⇒ いじめ、恫喝、強制がない
- (2)「児童の権利に関する条約」の明記⇒自己決定、意見表明権
- (3)児童生徒が自発的・主体的に成長・発達する過程を支える意図による教職員の働きかけとしての生徒指導の展開

※特定の児童生徒に焦点化した「事後」指導・援助から、
全校体制で取り組む全ての児童生徒の

「成長・発達を支える生徒指導」への転換 ⇒発達支持的生徒指導の重視

- (4)学習指導と生徒指導の一体化
教科の学びを社会で充実して生きることにつなげる
学習指導における児童生徒の成長・発達を支援する生徒指導
- (5)チーム学校による生徒指導体制の構築
 - ・「教職員のチームの強化」組織的・実効的な生徒指導体制の構築
 - ＊生徒指導と教育相談の一体化
 - ・アセスメントの実施
 - ・「学校・家庭・地域の関係機関等の連携の強化」

3 子どものQOLの向上を可能とする家庭、地域

安心でき、安全な家庭、 安心でき、安全な地域

こども基本法の理念

個人として尊重される、基本的人権が尊重される、差別されない
適切に養育される、その生活を保障される、愛され保護される、
その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られる、
その他の福祉に係る権利が等しく保障される、
教育を受ける機会が等しく与えられる
年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して
意見を表明する機会、多様な社会的活動に参画する機会が確保される
年齢及び発達に応じて、
その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される

地域共生社会

「我が事、丸ごと」

支え、支えられる地域社会

※フォーマルな支援とインフォーマルな支え合い

4 スクールソーシャルワーカーの役割

児童生徒の生活の質の向上を可能とする学校づくり、地域づくりへの参画

(1) 児童生徒のQOL(生活の質)の向上を可能とする学校環境の実現

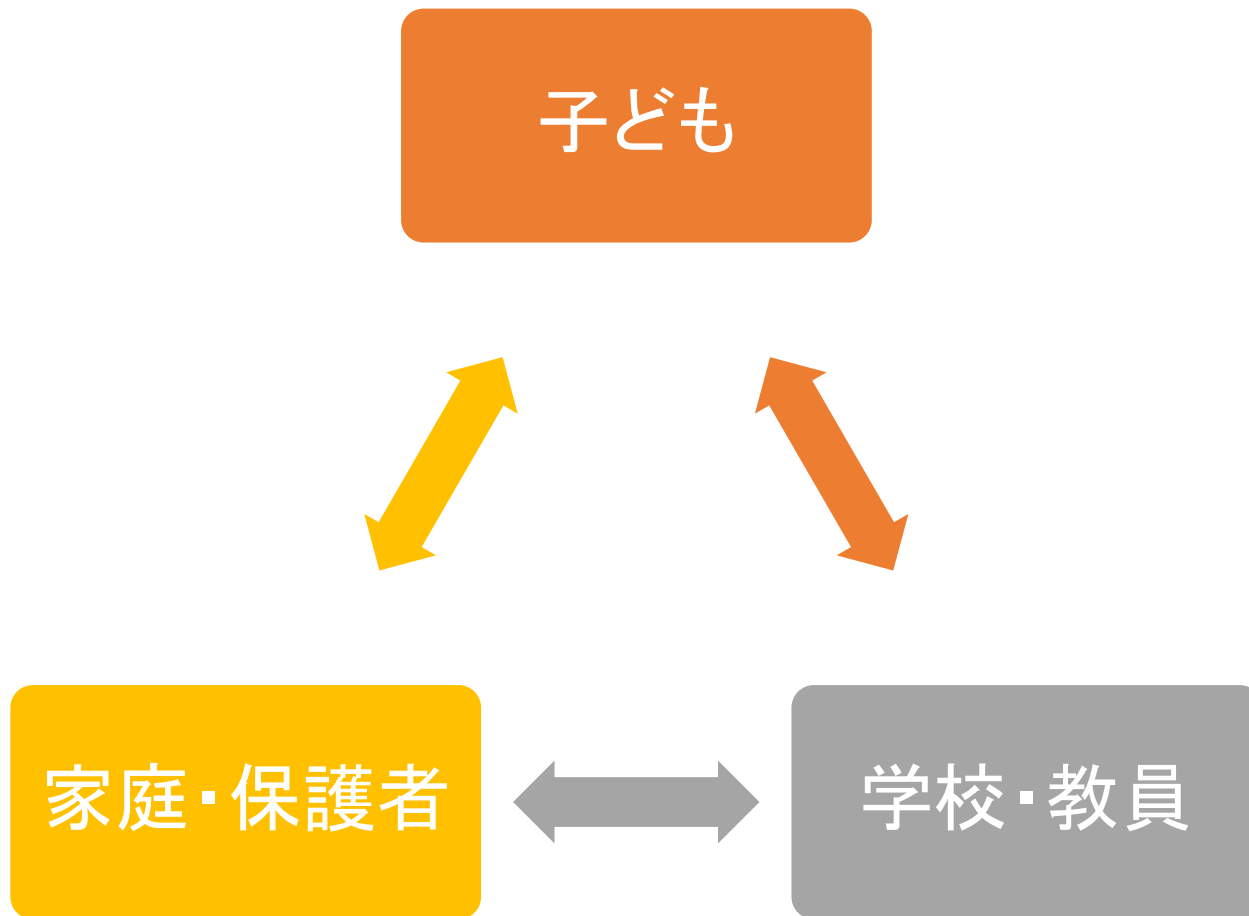
※児童生徒のみならず、教職員にとっても物理的・心理的に安全が保障され、安心して自信をもって、自分の可能性を自分らしく伸長させることができる環境

(2) 児童生徒の生活の質の向上を可能とする家庭環境、地域環境の実現

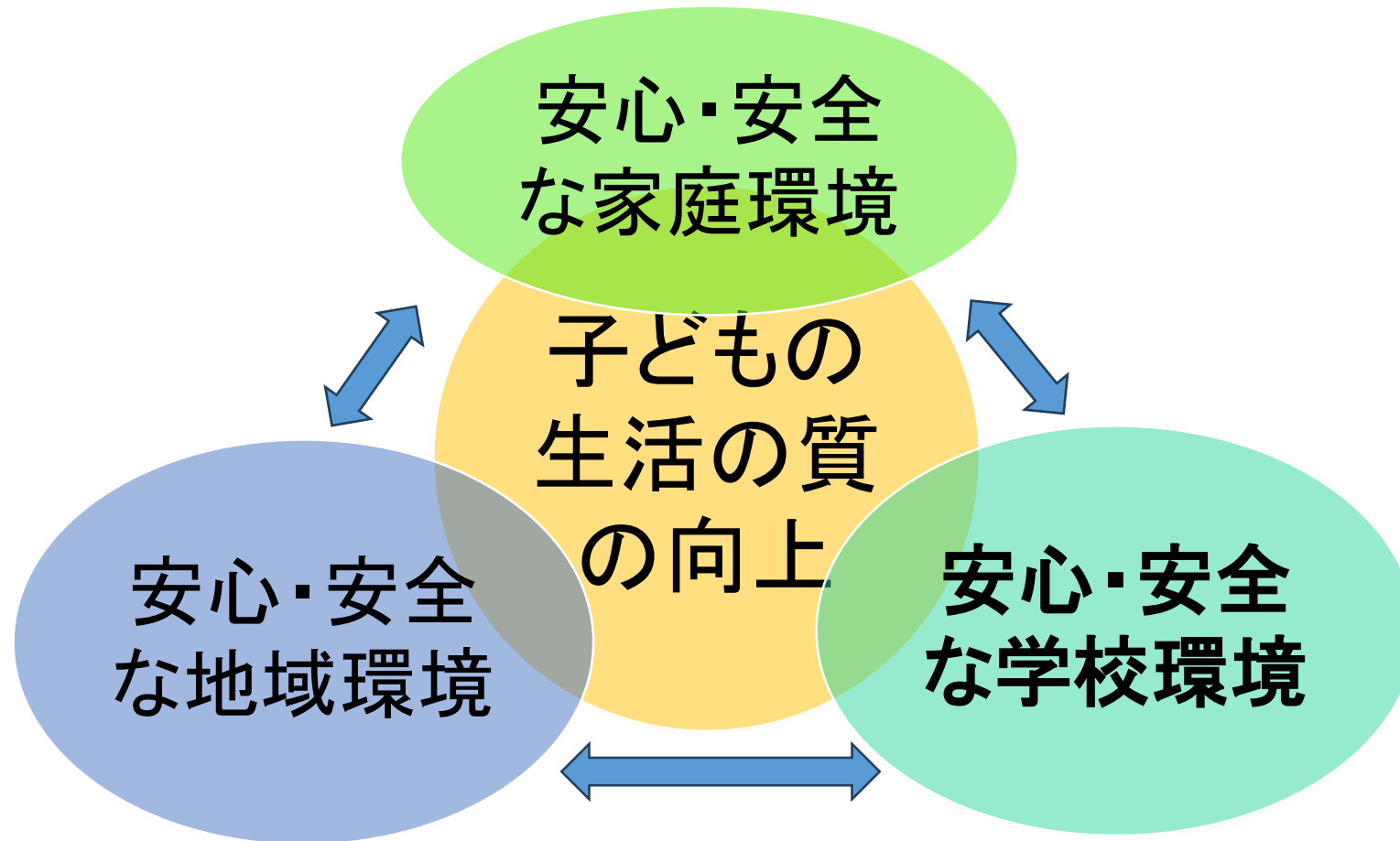
児童生徒のQOL(生活の質)の向上を可能とする学校と、家庭・地域との交相互作用によって、物理的・心理的に安全が保障され、児童生徒が安心して自信をもって、自分の可能性を自分らしく伸長させることができる環境の好循環を生み出す

子どもの可能性を引き出す好循環

基本となる信頼関係



児童生徒一人一人のQOL(生活の質)の向上と
それを可能とする学校・家庭・地域の好循環



5 ソーシャルワーク理論の特徴

- 「システム」の視点で考える

 - ⇒課題をシステム全体として俯瞰的な視点からとらえる

 - ⇒システムは相互に影響しあう要素から構成される

 - ⇒要素間の連鎖的变化を図る⇒一体的変化が生じる⇒好循環へ

- エコロジカルな視点

 - ⇒人の生活上の問題を個人と環境との関係性でとらえる

- 当事者の主体性重視

 - ⇒問題解決の主役は、子ども、保護者、教職員、地域等

- エンパワメントとストレングス視点

 - ⇒自信を回復し、主体的な課題解決へ

6 スクールソーシャルワークのアセスメントとプランニング

(1) ケースアセスメントのプロセス

【情報収集-情報整理-情報分析-総合的理解】

アセスメントが援助の方向性を決定する

⇒ 本人の立場で、これまでの人生や生活、未来への視野で理解する

⇒ 「情報」の質と量が鍵

- ・ 時間軸で考える→過去から現在までの情報が必要
- ・ 必要な情報 ※アセスメントシート参照

保・幼・小・中の情報（人から得るもの、記録から得るもの）

※記録の活用：保育要録、指導要録、健康診断表、家庭連絡表、出席簿、
学校管理の生徒指導・支援の個別記録等

※情報の種類：子どもの状況、子どもの気持ち・願い、興味・関心、発達段階、心理的健康状態、生理的健康状態、家庭に関するもの、学校生活に関するもの、友人関係、学習に関するもの、地域生活に関するもの、活用している社会資源等

6 スクールソーシャルワークのアセスメントとプランニング

(2) プランニングのプロセス

アセスメントをふまえた計画的な対応策の検討

⇒目標：子どもにとってのより良い状況（ニーズの充足状態）

⇒具体的な手立てと役割分担：**チーム援助の具体化**

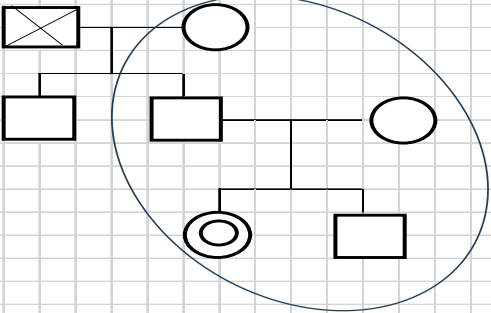
- 当事者のストレングスを活かす対応策

※課題の改善や解決をふまえ、できていないこと、不得意なことへの叱咤激励よりも、得意なこと、できていること、できそうなことに当事者が主体的にとりくめるような手立て

- 法令遵守：通告や「いじめ」への組織的対応

初回アセスメントシート

(参考:『子どもが笑顔になるスクールソーシャルワーク』より)

【中学校】		初回		アセスメントシート（R6 2024）										記入日（		記入者（																							
年		組		番		（生徒氏名）										ケース会議参加者（20										）													
年		月		日		生		歳		（担任）		〇〇																											
気になること：																																							
<アセスメント（情報収集）>																																							
過年度の出欠（特記事項）				1年：				2年：				3年：				4年： 1				5年：				6年：															
年度				4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計											
2023		遅刻																																					
		欠席																																					
2024		遅刻																																					
		欠席																																					
家族関係図										備考：生保、就援、関係機関等																													
(例)																																							
																																							
本人の状況										本人に関する情報																													
生育歴：																																							
保・幼、小学校時の状況：																																							
入学後から前年度までの状況：																																							
現状：																																							
住居環境・状況：																																							
父の状況・意向：																																							
母の状況・意向：																																							
きょうだい：																																							
その他の関係者：																																							
学校生活																																							
本人の印象：																																							
気になる様子：																																							
これまでの指導・支援の経過：																																							
友人：										部活動：						進路希望：																							
基本的生活習慣について（衣食住）：																																							
行動の特徴：																																							
学力（読み書き、計算、得意不得意）：																																							
言語コミュニケーション：																																							
対人関係：																																							
健康（身体的、精神的）：																																							
興味・関心：																																							
本人の思い・希望：																																							
アセスメント（背景にある課題、ニーズ、ストレングス）																																							
プランニング（長期目標）																																							
プランニング（短期目標）																																							
プランニング（具体的な手だてと役割分担）																																							
短 期 目 標										誰が：誰に						具体的手だて・役割																							
次回ケース会議日程										月						日（						）						時より						場所：					

アセスメントシートの効果

(『子どもが笑顔になるスクールソーシャルワーク』より)

a情報が包括的にシート1枚で可視化される

- ・ジェノグラム(家族関係図)等の活用により、視覚的に子どもを取り巻く環境が理解できる
- ・項目の設定によって、アセスメントに必要な情報が明確化される
- ・収集された情報と不明な情報とが項目毎に整理され、項目の空欄は、収集されていない情報だと理解できる

b子ども理解の促進

- ・書き込みながら、子ども理解がすすむ(多くの教員の感想から)
- ・書き手自身の子どもの見方が整理される(多くの教員の感想から)

cケース会議の効率化

- ・記入しておけば、いつでもケース会議ができる
- ・ケース会議等複数の関係者で活用する場合、共通理解しやすい
- ・見直しがしやすい
- ・何のために、誰が何をするのかが理解しやすい

d支援記録として

- ・ケース記録またはケース会議の検討内容(アセスメント・プランニング)の記録となる
- ・初回アセスメントシートは、基本情報(フェイスシート)の役割、継続アセスメントシートは、ケースの変化(子どもの状況)や支援の経過の記録の役割ももつ。

Ⅲ スクールソーシャルワーカーから見える学校現場

1. 学校に不安を感じる子どもは少なくない

- 友人や教師との人間関係がうまくいかない
- 勉強についていけない

⇒「学校は危険なところ、不安なところ、自信をなくすところ」

＊ 子どもの背景にある問題は実に多様で複雑

2. 教師も疲れている

- とっても頑張っても対応しても、効果がないことが少なくない
- どうしていいのか、見通しがたたない。

⇒ 教師としての職業的自己有用感の低下

3. 学校・教員の傾向

課題① 教員について

○法律、制度についての正しい知識が不足する、または意識が低い

⇒ 適切な対応ができない、遅れる。法令違反も生じやすい

○アセスメント(情報の活用、分析)になれていない

⇒ 子ども理解は、主観や勘、経験に依存しがち

○チーム対応になれていない

⇒ 教師は一人でやりきることが重要だ、と考えがち

⇒ うまくいかないとメンタル不調へ

・一人の教員の視野と視点では、子どもの抱える問題の本質が見えにくい ⇒ 対応に効果がない

・個々の担任や担当の「やり方」に、他の教員は口が出せない

・考え方が違うから「助け合う」関係が作りにくい ⇒ 多忙感、疲弊感、孤立感

※教員個人の「力量」に依存する弊害が顕著

子どもや保護者から見たら「運と不運」

○合理性や効率性、費用対効果への意識が低い

○「教師としての矜持」が、「傲慢」に変化しやすいリスクもある

⇒ 困難を抱えている子どもや保護者を「力のないもの」と捉えがち

⇒ 「学校・教員は常に正しい」という思い込みをしがち

課題② 組織について

○子どもについての過去の情報を活用しない

※校種間、学年間のひきつぎの質に課題

※幼・保の要録、指導要録、健康診断表等の活用不足

○子どもの情報が集約されていない

○子どもの情報が共有されていない（情報共有システムがない）

○子どもについての学校記録がない（記録システムがない）

○担任、学年、委員会で抱え込んでいる

○縦割り分業組織で指導・支援がスタート

⇒異なる委員会で、同じ子どものことを話題にしている

⇒情報が異なる、理解が異なる ⇒対応方針が異なる ⇒効果なし

※効率が悪い、子どもの不利益を招く

強み(教員)

○子どもに関わって、子どもの役に立ちたいと思う愛情や情熱

⇒「子どもの役に立った」が原動力となる

※「自分は役に立っていない」はパワーレス状態を作る

○教育専門職としての向上心がある

⇒ 知識を得たり、「納得」「実感」「気づき」があれば、

積極的に次の動きを作ろうとする ⇒ 内発的動機付け

○日々、子どもに関わる多様な教員がいる

⇒ 子どものニーズに応答する役割分担が可能

○日々、子どもに影響を与えることができる

強み(組織)

○家庭や地域との連携・協働ができる

○「チームとしての学校の力」を創り出し、好循環を生み出しやすい

4. 教師の抱える問題の背景(スクールソーシャルワーカーの立場で読み解く)

(1) 子どもへの支援における「情報の活用」の課題

- ・ 子どもへの関わりに困難を感じるのは、「アセスメント」がないため見通しが立たず、子どもの真のニーズに応答できないからである。
- ・ 学校には多くの情報があるにも関わらず、背景理解に重要かつ不可欠な過去の情報や、文書・記録に記載された情報、周辺情報の活用への関心が低い。
- ・ 問題事象へは速やかな対応を求められるため、今、知りうる限定的な情報だけで「子ども理解」を行い、対応方針を決めることになってしまう状況がある。



子どものニーズに応答できない ⇒ 相互に不信感へ

4. 教師の抱える問題の背景(スクールソーシャルワーカーの立場で読み解く)

(2)「教職員の力の活用」を促進できない組織構造の課題

- ・「小学校」・・・担任等によるソロアプローチが基本。
- ・「中学校」・・・強い学年セクトまたは委員会・部会による縦割り分業型の対応が基本



校内での横のつながりを遮断し、他の教職員のもつ情報や力(熱意・愛情、考え、アイデア、スキル、関係性等)が活かされにくい組織構造がある。

4. 教師の抱える問題の背景(スクールソーシャルワーカーの立場で読み解く)

(3) 負の連鎖

学校の強みが発揮されず、子どものニーズがわからないままの対応が継続すると、子どもの大きな不利益となる場合もある。

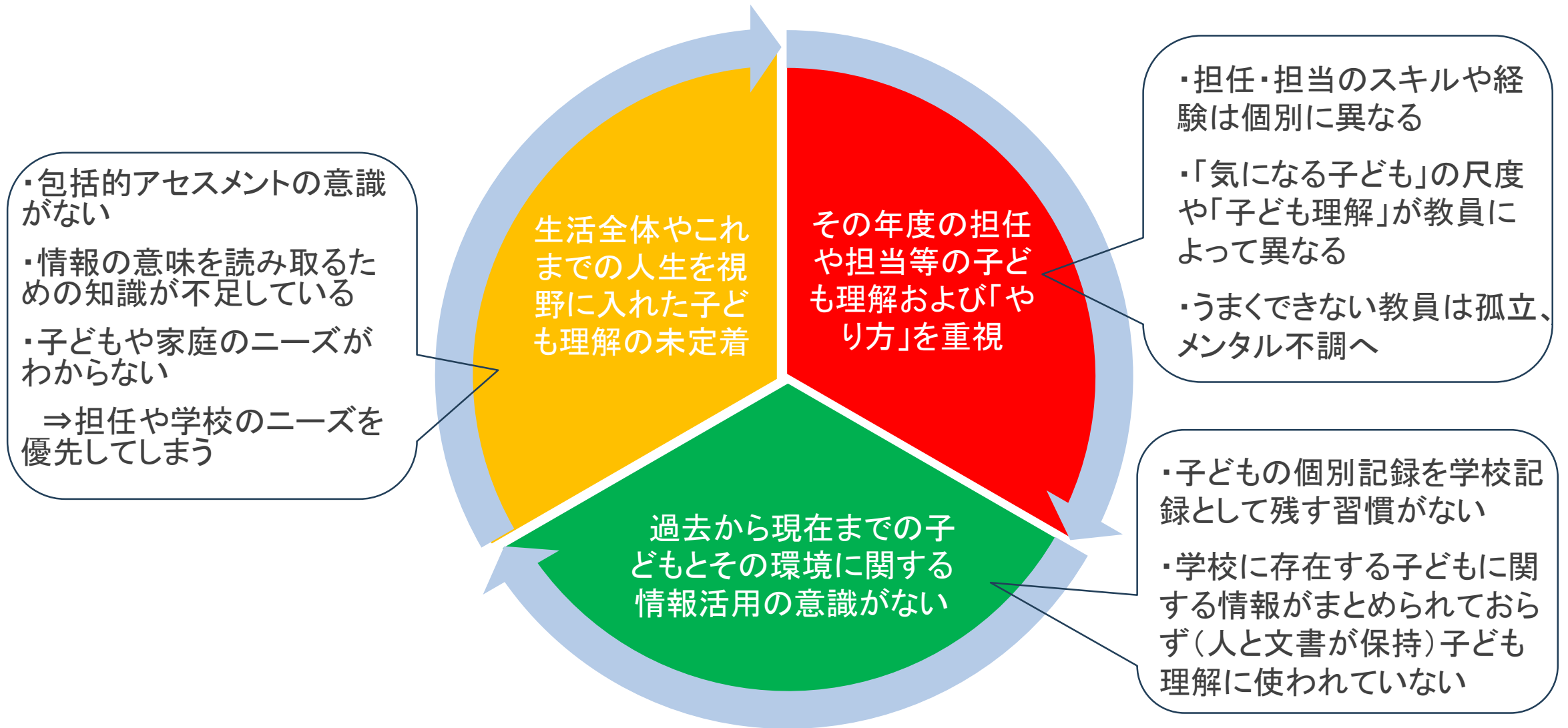


担当者の孤立感や無力感を生み、メンタルヘルス不調に至らせる可能性も高い。



それが負の連鎖となって学校全体を疲弊させていくこともある。

個々の教員の「力量」「やり方」を重視する悪循環



結果：子どもや家庭のニーズを理解しないままの教員の働きかけが、
かえって子どもや保護者を困らせ不信感を生じさせることが多い

IV 「チーム学校」を具現化する 校内支援システムの構築

校内支援システム構築

- ・ケース会議（アセスメント、プランニングの検討）の定着
- ・教員の交代があっても子どもへの支援の質が担保される
- ・問題の未然予防、早期発見・早期対応が可能となる
- ・子どもと教職員、家庭・保護者との関係性が保持される
- ・**チーム対応、組織的対応が定着する**
- ・同僚性が向上する

注：ここでの「チーム学校」は、子どもへの対応において、学校組織全体が一つのチームとなって力を発揮すること

1. 好循環の構想

(1)「チーム学校」とそれを実現する校内支援システム構築

「教師の抱える困難解決のための重要なポイント」

・情報を介した「つながり」とアセスメントをふまえた

チームによるアプローチの定着

※(チームとは、共通の目的と目標をもち、一定のルールの中で
それぞれの役割を果たしながら互いに協力し励ましあう集団)

・合理的・機能的な校内支援システムの構築

システムの中でアセスメントをふまえたチームが形成されれば、

教職員の個別性や人事異動に左右されず、

個々の教職員のもつ力を活かし、

学校として持続可能で質の高い子ども中心の支援、教育実践を

展開できる。

(2) 情報を介するつながり

情報による「つながり」は、人の個別性に左右されにくい「つながり」を作るため、校内支援システムは情報集約と情報共有を軸に構築することが合理的で機能的である。

① 情報集約の窓口の一元化：

- ・学校全体の情報集約の窓口となる担当者(コーディネーター)を設置する。
- ・コーディネーターは、情報集約と情報共有、情報管理の中心部として機能する。

②情報活用：

- ①と、学年間、委員会・部会、校種間での面と時間軸での情報共有の有益性の実感をととして学校は情報活用の重要性を理解する。
- すると関心が事後対応から未然防止策に向けられるようになる。
- また、学校の情報集約や管理における情報のデジタル化は記録の蓄積となり、またはデータベースとして有効利用が期待できる。
- 情報の効果的な活用は、アセスメントや教育活動全般に活かされ、子どもにとって有益な状況を生み、教師の職業的自己有用感を高め、時間と気持ちの余裕を生む。

これらは働き方改革やメンタルヘルスの向上にも有効であると考える。

③問題の早期発見:

- ・ ①②が相互に機能すれば、それは問題の早期発見システムとしても機能する可能性がある。

- ・ とくに、これまで「問題なし」と思われていた子どものSOSも見過ごしてはならない。

※スクリーニングシート等だけでの発見に依存するのは危険

日々の様子から、「なにか気になる」感度も磨く

- ・ スクールソーシャルワーカー等が教職員に不足する知識の伝達をはかることで、教職員の「子どものSOSの意味と問題の理解」を深め、「気づき」の感度が高まる。

例: 児童虐待について、いじめについて、発達障がいについて、アセスメントについて、ケース会議について、児童福祉について、その他、制度や法令について等

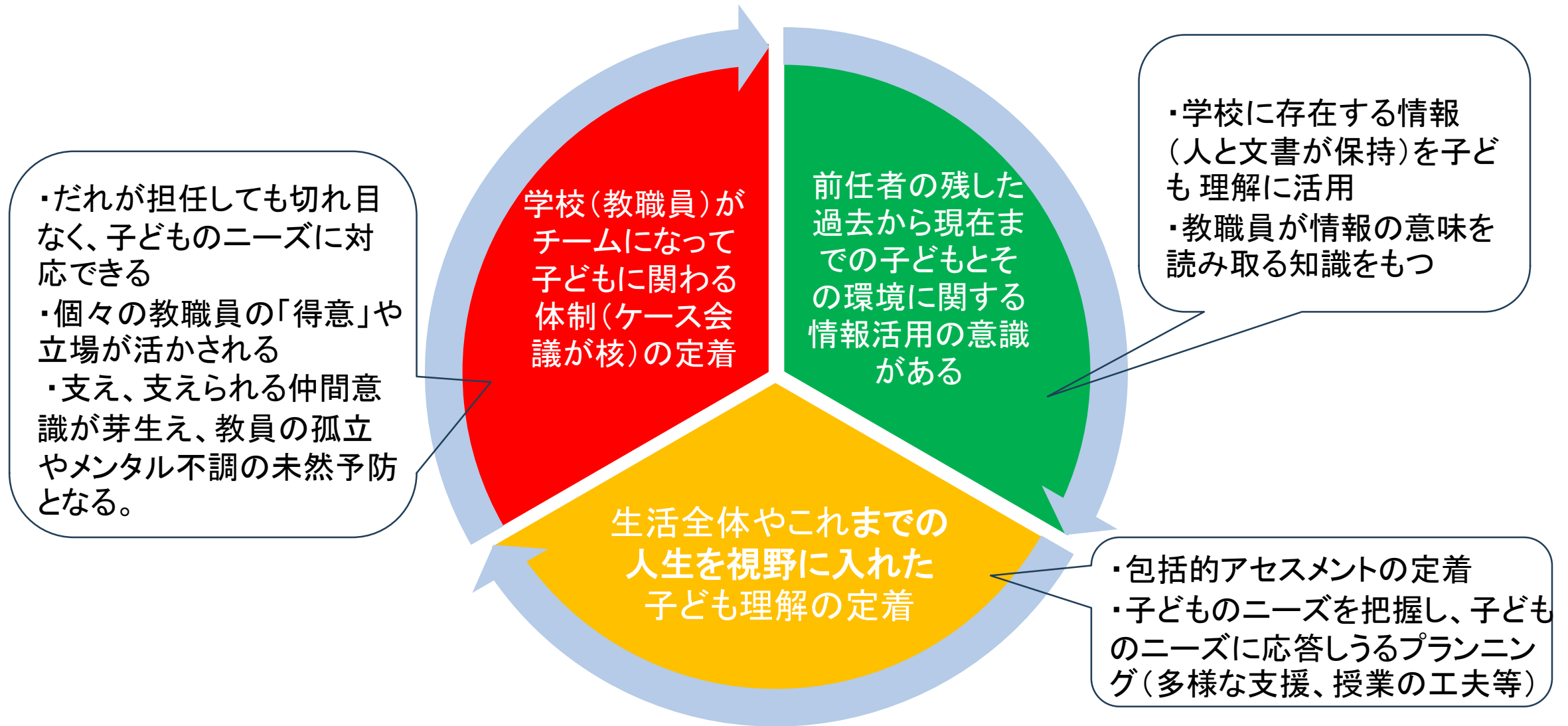
④アセスメントからチームアプローチへ：

- ・ ①②③⑤は、アセスメントの定着を促進する。
- ・ アセスメントは、個々の子どもの真のニーズについて、子どもの立場に立ち、根拠をもって理解していこうとするプロセスであり、メンバー間での合意形成と共有を可能とする。
- ・ また、アセスメントは問題への対応には計画性と校内外での連携・協働すなわちチームアプローチの必要性を説明する。
- ・ 明確な目標のあるチームアプローチの経験は、同僚性を高め、教師の孤立と疲弊の解消につながる。

⑤ケース会議の定着：

- ・ ケース会議は、①②の有効性を明らかにし③④を具現化する場である。
- ・ ケース会議は子どもに有益なだけでなく、教職員に「チーム」を実感させ、心強さと安心感を与える。
- ・ つまり「チーム学校」および子どもの中心の好循環を実現させる基盤として機能するのである。
- ・ したがって、ケース会議は、校内支援システムの中核に必ず位置づけるべきものである。

情報活用による子ども理解とチーム対応を重視した好循環



結果: チーム対応が、子どもや保護者との信頼関係を強くし、より良い教育実践の中で子どもの成長と自信、笑顔が見られるようになる。それが教職員に力を与える

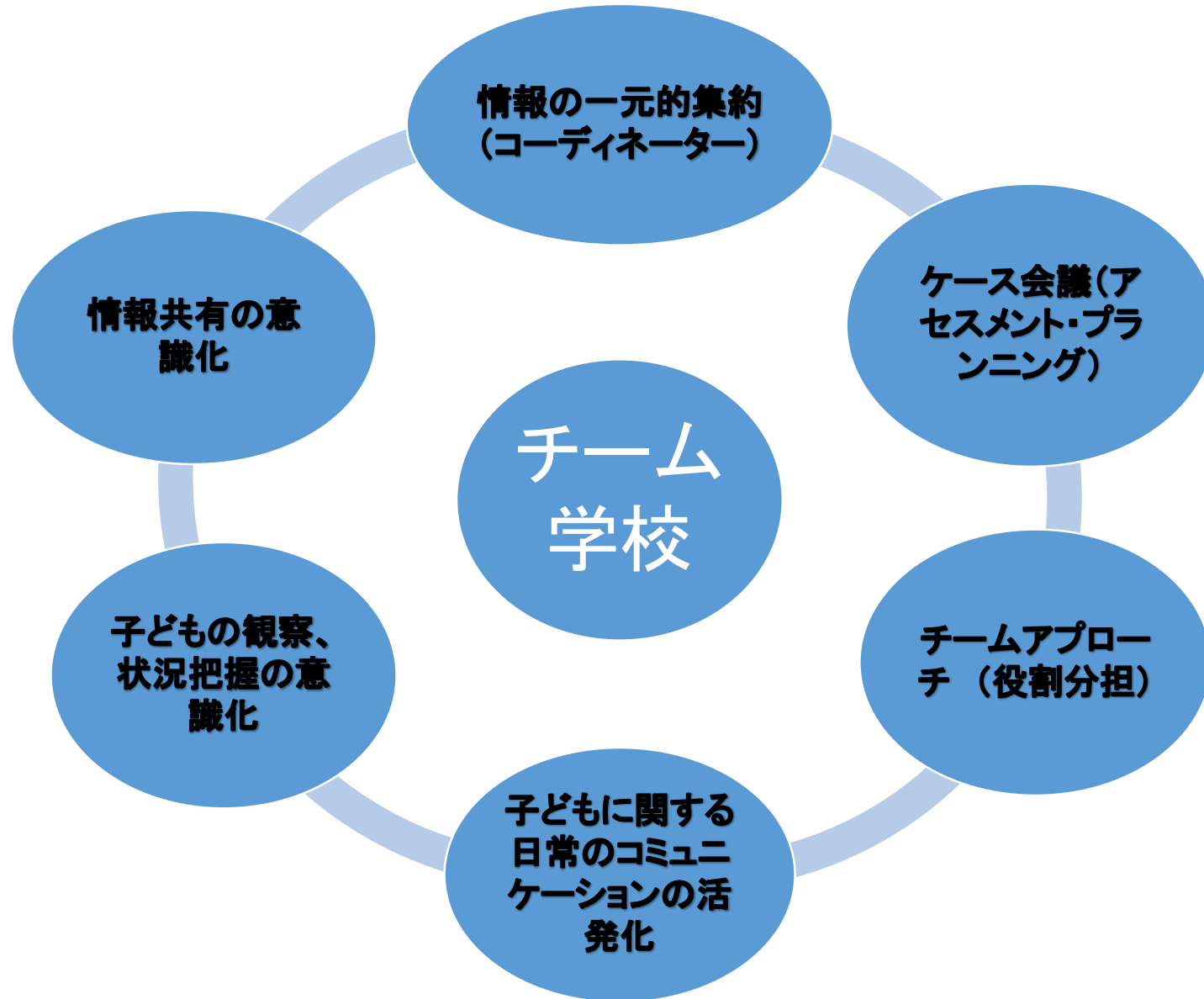
V 合理的・機能的な学校システムによる効果

スクールソーシャルワーカーとの協働を経て、ケース会議を校内支援システムの中心に位置づけるという組織改革を行い、担任をもたないコーディネーターを情報集約一元化の要とすることで日常の情報共有を可能とし、19年間「チーム学校」の体制で、子ども中心の教育活動を推進する、ある小学校の教職員の声を紹介する。

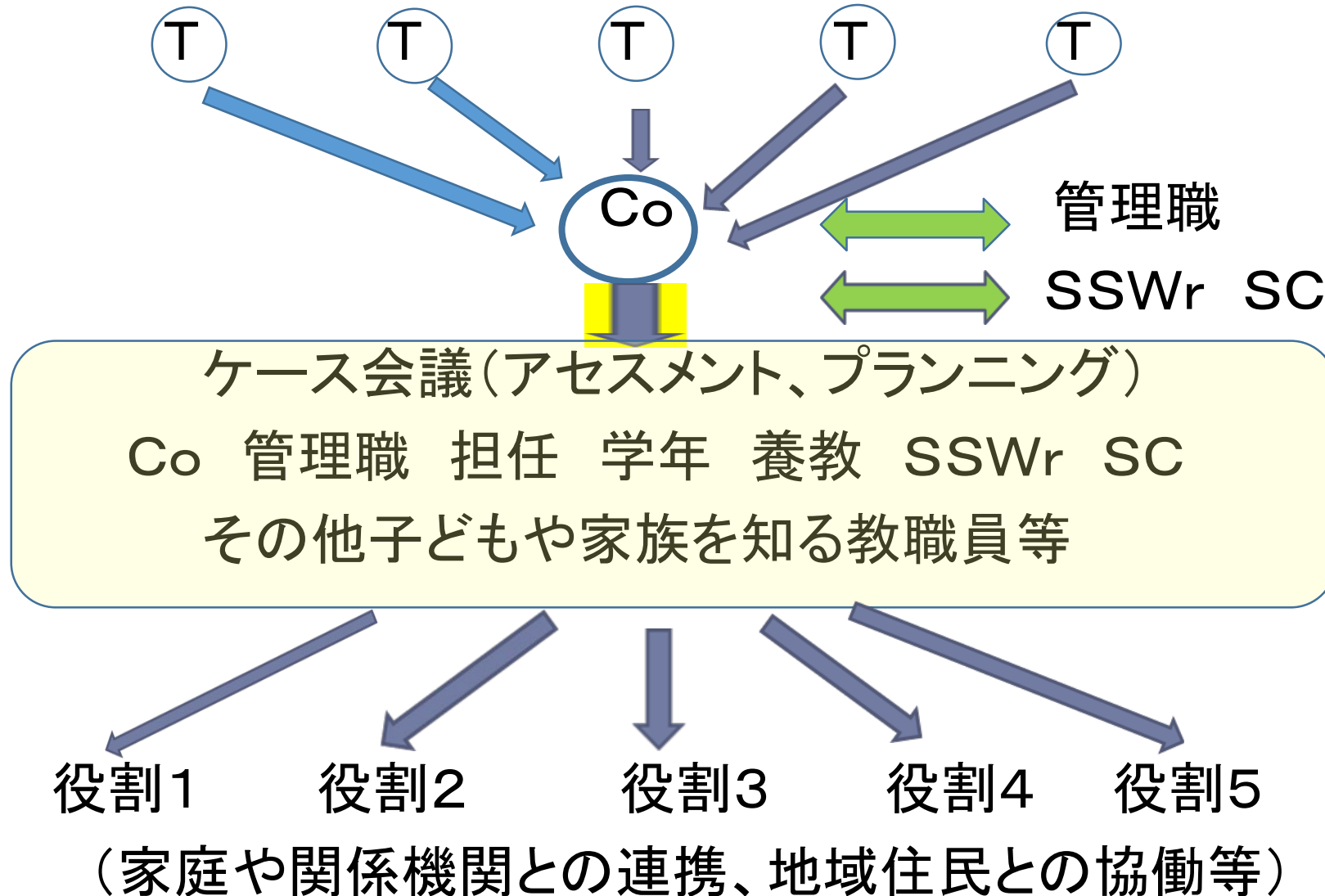
教職員の声

- ・ささいなことでも、常にコーディネーターや同僚と相談でき、子どもや家庭への早期の支援が可能となり、問題の重篤化が予防できる
- ・コーディネーターに伝えた情報は適切に共有される。コーディネーターの存在は不可欠だ
- ・週に1回1時間のケース会議によって、アセスメント・プランニングをふまえたチーム対応ができ、またミニケース会議も随時実施しているので、気づきもたくさん得て常に見通しのある対応ができる
- ・ケース会議では、指導要録やケース記録、多様な記録も活用しながらアセスメントをしている
- ・関係機関や地域の人々との連携・協働が活発である
- ・職員室はいつも明るく元気な雰囲気がある
- ・超過勤務の教職員がほとんどいない。早く帰宅できる
- ・精神疾患による病休の教職員がいない
- ・休み時間に子どもと遊ぶ教員が多いことに気づいた

校内支援システム(例)



情報集約の一元化と校内ケース会議



引用・参考文献 ①

- ・丸山涼子「第1章第3節 学校が外部人材を主体的に活用するために」
- ・佐々木千里「第2章 アセスメントシートの使い方」「第3章 ケース会議(校内チーム会議)のすすめ方」
上記いずれも鈴木庸裕・佐々木千里・高良麻子編『子どもが笑顔になるスクールソーシャルワーク』
2014, かもがわ出版
- ・佐々木千里「2021 生活指導学会要旨」
- ・平成24年「栃木県教育委員会 教員の多忙感に関するアンケート調査(検証)」報告」
- ・子ども基本法

引用・参考文献 ②

文部科学省ホームページ

- ・「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」
- ・「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について (答申)」
- ・2017年「児童生徒の教育相談の充実」
- ・「生徒指導提要 改訂版」
- ・「平成25年 教職員のメンタルヘルス対策について(最終まとめ)」
- ・「令和4年 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要」
- ・「令和2年度不登校児童生徒の実態調査結果概要」
- ・「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」
- ・「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)」
- ・「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査結果等に係る留意事項について(概要)」
- ・「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容」
- ・全国こども政策関係部局長会議 (令和6年1月) 資料

ご静聴いただき、
ありがとうございました。